

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

続いて、通告5番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を行います。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

それでは一般質問を始めさせていただきます。今回の一般質問は、自転車についてになります。平成28年、自転車活用推進法が国で制定されました。名前どおり自転車の活用を推進していく法律であります。その法律の中で自転車のメリットとしまして、環境負荷がないこと、災害時の移動手段となり得ること、健康の増進に寄与すること、車社会による道路混雑を緩和することが挙げられています。それ以外にも、私自身は車に比べて低価格であることと誰でも乗れることが挙げられると思います。国、そして山梨県では、自転車活用を研究し実現に向けて動いています。我が町での取り組みについて、今回は質問をさせていただきます。今回はですね、二つの視点から自転車をちょっと見てみたいと思っております。一つ目が、観光、サイクルツーリズムの視点ですね。もう一つが、町民、特に子どもや高齢者の自転車利用の視点になります。この二つの視点から今回質問をさせていただきます。

ではまず大きい1の（1）の質問になります。町では、峡南シェアサイクル事業としてシェアサイクルが導入され、富士川道の駅、元教育会館に置かれております。今後の峡南シェアサイクルの方針についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。峡南地域シェアサイクル事業は、峡南地域の2次交通としてシェアサイクルを整備し、国内外からの観光客の利便性を向上させ、峡南地域の周遊促進を図ることを目的とし、昨年3月から運用を開始しております。この事業につきましては、山梨県および峡南5町における峡南ネクスト共創会議のワーキンググループで協議の上、取り組んでいる事業であります。

こうしたことから、ワーキンググループにおいて、利用実績などの状況を踏まえた上で、有効な利活用に繋がる方策を協議し、その結果をもとに、来年度以降の方針を決定していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になります。昨年はですね12月、1月、2月は休止でしたが、年間貸し出し実績71件の貸し出しの方ですね、リターンの方が68件だったんですけれども、利用実績がちょっと少ないように感じますけれどもその原因については何が挙げられるのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。峡南地域は、中部、関東近郊であり、交通の便が非常に良い地域であります。特に中部横断自動車道の全線開通により、車で訪れることが便利になっております。そのため、観光客の多くが、公共交通よりも自家用車などを利用して訪れる傾向があります。

こうしたことから、観光地間の移動手段として車がメインとなり、シェアサイクルの需要が低くなっていることが要因の一つと考えられます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

これは利用実績が少ないというのは富士川町だけではなく、ただ、身延町は観光地があるので少し多いと聞いておりますけれども富士川町だけが極端に少ないので極端に多いのでもないというふうにちょっと聞いてはおりますが、再質問になります。今年度のですね予算では、町の負担金が10万3000円で予算計上されております。来年度以降の予算はどのように推移していくのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。今年度予算に計上されている負担金につきましては、昨年度の繰越金を事業費として活用しているため、不足分を峡南5町で負担しているものでございます。しかし、来年度以降は繰越金が残らない見込みとなっておりますので、今年度の事業が有効に活用されるよう、ワーキンググループで協議を行い、効果的な方策を検討した上で、予算の推移を決めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

来年度以降は繰越金が残らない見込みということですので負担金の方は通常を考えればちょっと上がってくるのかなと思いますけれども、県の補助金ですとか国の補助金みたいなところで何か使える方法がないか、ちょっともう一度検討していただければと思います。再質問になりますが、先ほど事業費の件をちょっと質問したんですけれども、シェアサイクルの事業費っていうのは主にどのようなことに使われているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。シェアサイクルの事業費は、主にシステムの運用費用とメンテナンス費用になります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になりますが、システム運用費とメンテナンス費用ということでどちらが多く使われているのかお答えいただけますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。主にシステム運営費の方が主に使われているという現状でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

スマートフォンで登録をして決済をしますので、そのシステム費が自転車を実際に利用したり、なおしたりとかする費用よりもかかってくるということだと思います。再質問になりますが、先ほど冬季は休止をしているということでしたが、今年度からですねもう既に冬季に加え夏季も休業しておりますけれどもその理由についてお答えください。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。夏季休暇期間中は気温が非常に高くなるため、自動車利用者の熱中症リスクが高まります。安全面を最優先に考慮し、利用者が健康被害を受けないようにするため、シェアサイクルの利用を一時休止することが必要と判断をいたしました。また、夏季期間は観光客の移動手段として、特に車の利用が増加する傾向があることから、シェアサイクルの需要が低下することが予想されるため、効率的な運営の観点から休止を決定いたしました。しかし夏季休暇期間を利用してシェアサイクルの点検やメンテナンスは集中的に行い、秋以降の再開時に利用者に安全で快適なサービスが提供できるよう準備を整えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

自転車利用者の熱中症リスクということで確かにあの琵琶湖は非常にサイクリングが有名なところなんですけれども、琵琶湖などでもやっぱ夏のサイクリングは高温になるため進めていないという状況は、はい私も知ってはおります。ただ琵琶湖の方は民間のレンタサイクルなどが運用してますので、特に休止ということはしてないようです。利用者が増えてくれば、シェアサイクルの方も冬季も夏季もやっても特に問題はないのかなと思いますけれども。再質問になりますが夏季休止することによる費用対効果、これはどれくらいになるのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えをいたします。事業費につきましては、主にシステム運営費とメンテナンス費用となりますので、この期間の休業により、これらのコストを大幅に削減できると考えられます。また一方で、夏季期間中の利用収入はゼロとなりますが、暑さにより、利用者が減少することが予想されるため、収益への影響は限定的であります。さらにこの期間を利用して、システムの保守や自転車の点検を行うことで、秋以降の運営効果率を向上させ、長期的なコスト削減と安全性の向上に繋げることができることから、夏季休止によるコスト削減効果は、収益減少を上回り、全体として費用対効果が高いと考えます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

その利用者にもよってくるかと思うんですけども、来年度以降も冬季夏季は休止の計画なのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですね。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えをいたします。今年度の夏季休止は、高温による利用者の健康リスクを避け、安全性を確保するために実施をいたしました。また、冬季休止につきましても既に行っており、寒冷な気候による利用者の安全性確保と運営コストの削減を目的としております。こうしたことを踏まえ、来年度以降の休止期間につきましても、ワーキンググループで協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

やっぱり利用者が少ないということが一番問題になるのかなというふうに、課長の答弁を聞いて感じているんですけども、再質問になります。利用者の数を伸ばすためにというのがありますけれども町のお金いわゆる税金もやっぱり投資してますので、観光客だけでなくもっと町民の方にも利用していただくような工夫はできないのかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。峡南地域シェアサイクル事業は、峡南地域の観光客の利便性を向上させる目的としておりますが、町民の方にも積極的に利用していただ

きたいと考えます。

このことから、広報誌への掲載やSNSなどを活用したPRに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

町民の方に知っていただくためにも、乗らなくてもですね町の事業としてこういうことをやっているということで広報していくっていうのは大切なことではないかと思えます。秋から再開するということですので広報などに、もし掲載していくのであればぜひ8月号などに、始まる前に少し広報していただいて皆さんが少しでも乗ってみたいと思うような形で記事を書いていただければと思っております。ではですね、(2)の方の質問に移らせていただきます。自転車とですね公共交通機関の連携についてです。この自転車と公共交通機関の連携は先に述べました自転車の推進法にもかなり詳しく示されております。5月26日に市川三郷町の駅で行われましたサイクルトレインですとか、あとサイクルバスですね、この取り組みについてはですね、国交省のホームページに導入方法などについてもかなり詳しく掲載をされております。自転車等公共交通機関を組み合わせることで幅がぐんと広がっていくと感じております。先ほどですね夏はもうシェアサイクルを休止するというお話でしたけれども、夏の暑いときにもですね、富士川町には三筋という標高が高い地域がありますのでそういった地域を訪れることが可能になりますし、あの坂をですね登る体力がない人も自転車をバスに乗せることでサイクリングを楽しむことができると思えます。そこで(2)番の質問になります。観光や町民の利便性向上のために自転車をホリデーバスに乗せる、もしくはサイクルラックを使用するなどサイクルバスの導入が富士川町でできないかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。町では、土日祝日に中山間地域と市街地を結ぶホリデーバスを山梨交通株式会社に委託することで運行しております。サイクルラックの設置につきましては、委託先にも問い合わせましたが、サイクルラックの設置には相応の費用がかかること、他の路線で運行しているバスと兼用で利用していること、また、安全上、構造上の理由により運行ごとに設置することができないことから、サイクルラックを設置しての運行は難しいとの見解をいただいております。

こうしたことから現在のところ、サイクルバスの導入は困難であります。今後は観光や町民の皆様の利便性向上に向けて、先進事例の調査研究を行い、より良いサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

今はちょっと難しいという答弁だったかと思えますけれども、シェアサイクルも利用者が

少ない、ホリデーバスも今ちょっと利用者が少ないと私は感じております。その二つの利用者数を増やすためにもやはり何か工夫をしていくことは必要だと考えます。山梨県内はまだ導入実績がないと聞いております。先ほどもお話ししましたが、三筋がある富士川町にはかなり有効な手段だと思いますのでぜひ早急に検討していただきたいと思っております。では(3)の方の質問に移らせていただきます。自転車の利用者を増やすために、あとサイクリングをするために大切なことのひとつがマップになります。自転車は車で走行するのとは異なり車通りが少ない安全な道や景観が良いところを走りたいと思うものです。しかしながら観光で来た方にはどこがそのような道か非常にわかりにくいと思います。私自身も自分で普段あまり自転車乗らないんですけども、自転車で走ってみて、やっぱりグーグルマップが車対応であるためちょっと自転車利用にも非常に使いづらいということが実際によくわかりました。自転車が盛んなドイツでは自転車のツーリングマップが当然のように書店に並んでいるそうです。また国内で有名な自転車コースがある広島尾道と四国を繋いでいるしまなみ海道やあと琵琶湖などもですね、サイクリングマップが非常に充実しております。富士川町1周のマップ、現在あるんですけども、自転車で走る場合町から町へと走ることが可能ですし、そのことによって爽快感を感じるということもありますので、広域のマップがあると非常に便利だと思います。観光客だけでなく町の子どもたちも自転車で安全に遠くに行くことができるのではないかと考えております。(3)の質問になりますが、峡南5町を縦断できるようなサイクルマップ作りの取り組みを実施できないか伺います。

○議長(堀内春美さん)

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長(望月奈緒美さん)

ただいまの質問にお答えをいたします。シェアサイクル事業を促進するためには、峡南5町を縦断できるサイクルマップ作りの取り組みは、有効な方策の一つと考えます。

こうしたことから、利用促進を図るために、峡南ネクスト共創会議のワーキンググループに働きかけを行っていきますが、まずは迅速に対応するため、峡南5町などで構成する富士川地域観光振興協議会で作成している、きらり富士川や富士川エリアを歩こうガイドなどの既存の冊子を活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(堀内春美さん)

宇田川朱恵さん。

○1番議員(宇田川朱恵さん)

峡南5町で共同で歩みを進めなければいけないということと、マップ作りも安全面などでなかなかちょっと時間がかかることだと思いますので、すぐにはちょっと難しいのかなと思いますけれども、取り急ぎすぐにはできることとして今ちょっと課長も提案してくださいましたけれども、電子マップというものがあまして峡南シェアサイクルはこの電子マップっていうものを使っているんですけども、その他にやっぱり紙マップというのがあります。富士川町を一周するサイクリングマップは紙マップがベースになってるんですけども、それぞれ本当に利点があります。シェアサイクルの自転車置き場にまず電子マップのQRコードを置いていただいて、それとは別に紙の冊子を設置してもらおうと利用者も二つ選んだり、

どちらか一方自分の好きな方を選んだりしてできるのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えをいたします。シェアサイクルステーションに既存の冊子を設置するとともに、スマートフォンなどで簡単にアクセスできるように、QRコードを提示していきたいと考えます。こうしたことにより、利用者が必要な情報をすぐにアクセスできるようにし、利便性の向上に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

町民の中にもですね、自転車をよく乗る方も愛好者の方がいらっしゃるしまして富士川道の駅でもシクロクロスなども行われておりますので、マップを作るのであればそのような方々の意見を取り入れつつぜひ共同で作っていただけると様々な案が取り入れられるのではないかと思います。ではですね（4）質問になります給水スポットについてなんですけれども、自転車ではやっぱり飲み物が必要になります。ペットボトルなどの飲料を購入することが普通になるかと思いますけれども、プラスチックを削減する動きがある中でやっぱりゴミも増えますし、またあと自転車はですね子どもや若い人たちも利用するので、やはり無料で水を汲める給水スポットがあると良いと思います。水道という水にDOっていうのは英語ですっていうDOなんですけれどもという、ペットボトルなどの使い捨て飲料容器の使用を減らすというキャンペーンをしている環境団体があるんですけれども、その水道の方ではですね、日本の水道水が世界に誇れる安全なものであるからぜひ多くの人に利用してもらいたいということで個人のお店などをですね給水スポットとして登録してもらって、またお店にとってメリットもありましてお店を訪れる人を数を増やしているというようなことしております。琵琶湖のサイクリングでの調査ではサイクリングで訪れる方は地域の方との交流をするという結果も出ておりますし、また、あの奈良県の生駒市ではですね、給水スポットの表示を作っているいろいろな場所に掲示をしているという例があります。本町でもそのような取り組みができないかということで（4）の質問なんですけれども、自転車利用者に対して公共施設などを給水スポットとして登録して、マップやホームページなどに掲示できないでしょうかということをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。自転車利用者にとって、給水スポットの確保は、快適にサイクリングをするために必要な要素であると考えます。こうしたことから公共施設などを給水スポットとして登録し、マップやホームページなどに掲示する取り組みを実施してまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

町長からの答弁をいただきました。再質問になりますけれども、給水スポットというのは自転車をよく利用するお子さんに聞いたところ、自転車置き場の近くにあると非常に汲みやすいと聞きました。町民会館、あと道の駅、役場図書館また教育会館などの他、塩の華とか温泉にスポットをつけると観光客の立ち寄りにも繋がるかと思っております。先ほどもちょっと申し上げたんですけれども個人のお店などですね随時給水スポットとして募集しても良いと思いますけれども、その案についてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問ですいません。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えをいたします。個人商店を給水スポットとすることで、商店に立ち寄る方が増え、商店街の活性化に繋がることが期待できると考えます。

こうしたことからこの取り組みにつきましては商工会と連携して進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ではそのことについてはぜひよろしく願いいたします。（5）の質問になります。自転車利用に関して非常に大切なことがマップとあともう一つ道であります。新中学校でもですね自転車通学は見合わせることにになりました。その理由は安全面に不安があるからと聞いております。確かに朝の中学校近くの道は非常に交通量が多いと思います。しかしながらですね高校生も通学で自転車を使いますし交通量は減るかもしれませんが、現在土日の部活や子どもたち私用で出かけるときには自転車を使っているという現状です。また増穂小学校の児童さんはですね、大きな通りは自転車を押して歩くということになっています。サイクルツーリズムももちろん大事なんですけれども、まず町民の方がやっぱり自転車に楽しく安全に乗れるまちづくりが一番必要だと私は思います。道についてお伺いいたします。ちょっと専門用語も多いので、あのパネルを作ってきたんですけれども、こちらがですね、甲府駅前ですが、自転車専用レーンになります。青い線が引いてあるのが富士川大橋のブルーラインになりまして、もう一つの矢印のようなものがついているのが矢羽根型路面表示になります。こちらの富士川町内にはなかったのが南アルプス市のものを写真に撮ってきました。矢羽根型路面標示ブルーラインとも自転車の走る方向がわかりやすく示されており、車への注意喚起ともなります。自転車専用レーンについてはですね、以前神田議員が以前一

般質問をしており、なかなかちょっと道路を拡張することが難しいと聞いておりますけれども、（５）の質問になりますが、安全で快適な自転車走行のために、ブルーラインや矢羽根型路面標示の増設、走りづらい段差の解消、側溝の整備などの取り組みの方向性についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 山形謙一郎君。

○土木整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。ブルーラインや矢羽根型路面標示、段差の解消、側溝の整備などは、自転車走行の安全性や快適性を高めるために必要であると考えられます。ブルーラインや矢羽根型路面標示は、車両との交通区分が明確になるため、自動車運転者に自転車の存在を伝えられることから、交通事故のリスクが低減し、道路利用者全体の安全性が向上します。このことから、自転車の通行量によるところではありますが、必要性などを勘案する中で、比較的交通量の多い幹線道路への設置を検討してまいりたいと考えております。また、道路の段差、側溝や側溝ふたの破損などは、自転車の走行安全性が損なわれる可能性があるため、事故などの危険性が高まることから、情報提供をいただきながら、随時対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

答弁ありがとうございます。ヨーロッパではですね、交差点を安全に渡れる工夫ですとか弱者である自転車が今日本ではですね、２段階右折をしてるんですけども、そういった２段階右折をしないでスムーズに曲がれる交差点なんかも開発されております。日本でもですねサイクリングが非常に有名なしまなみ海道などでは、トンネルに入る前に標識をつけるなどアイデアを出しながら安全に快適に走れる工夫をしています。やはり先ほど課長がおっしゃっていただきましたけれども、幹線道路が中心になるということですけどもやっぱり子どもや高齢者はですね、多く使うちょっと危険な道をまず早急にやっていただきたいと考えております。ではですね、（６）の質問になります。もう一つですね、自転車を安全に乗るために必要なことは交通規則を知ることです。自転車は誰でも乗れますということは試験がないということです。知らないがゆえに間違っただけの乗り方をしてしまう可能性が非常に高いです。特にですね、日本の自転車のルールは、歩道走ってよい場面があったりですね、非常に複雑であります。さらにですね、免許の返納者が増えまして、自転車に乗る人はますます増えていくと考えられます。またですね今年の５月ですね、改正道路交通法が参議院を通過しております、特にですねスマートフォンを見ながらの運転や酒気帯び運転に対して２年後ぐらいに反則金の支払いが導入されることになりました。ですので、交通ルールを知ることが非常に大事になっているかと思っております。外国籍の方なども自転車乗る方多いと思いますので、ぜひルールを知ってもらうことが必要になると思います。そこで（６）の質問になりますが、町民を対象とした自転車の乗り方の教室が開催できないか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長、長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。町では、鯉沢警察署や山梨県警察の交通安全教育者さちかぜ号と連携し、子どもや高齢者を対象とした交通教室を行っております。自転車の乗り方教室については、実技等の指導があることから、県警において管内の警察署や山梨県総合交通センターにおいて募集開催しており、個人団体や人数に制約なく随時実施していただいているところでございます。

こうしたことから今後は、広報誌や町ホームページにて、県警の取り組みや申し込みが可能であることをお知らせすることとし、県警や各種団体と連携の強化を図りながら、町民の交通安全意識の向上と事故防止に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

私もですね、警察のちょっとホームページを見たり、警察の方に問い合わせたんですけども、1人からちょっと受けていいっていうのは、私もその情報としてちょっと入らなかったんでぜひ大きく広報をしていただいて、やっぱ不幸な事故が起きないように安全に自転車に乗れるようにしていただきたいと思っております。今ですねやっぱ子どもたちも危険だからという理由で保護者の方に車で送迎してもらおうということが本町では非常に多いと思っております。確かに送迎すれば安全かもしれませんがやっぱり自分の意思で自由に移動ができるってこの体験はやっぱ子どもたちもぜひさせてあげたいと思いますし、先ほど小林議員の質問でもありましたが、高齢者の方も何歳になっても自分で移動できるということが元気の元になると考えます。またそうですね、自由に出かけて何か困ったことが起きたら町の人が助けてくれるような温かい町になることを期待して、大きい一番の方の質問を終わります。

次にですね、大きい2番の方の質問に移らせていただきます。大きい2番の方の質問は超短時間雇用就労についての質問になります。働くということは経済的な側面だけではなく、社会に触れ合う人と出会う世界が広がるという人生の満足度を上げる一面も持っております。障害や難病ひきこもりなどの理由で短時間雇用しか労働が難しい方もいらっしゃいますし、働き方のスタイルも変化し、子育て、介護看護をしながら働く方、働きたい方もいらっしゃいます。またあのコロナ禍でですね、いろいろな職業体験などができなかった子どもたちが現在ですね就職をするようになっております。子育て支援や教育の現場の職員からは子どもたちの経験不足を非常に心配する声が聞かれております。実際に山梨県の短期大学や専門学校大学などでですね、保育看護介護利用など人と接する仕事を希望する学生が減少傾向にあり情報など人と接しない、この学部を志望する学生が増えていると先生からも聞いております。体験がなかなかできなかった若者が就職の前に職業体験として短時間働くことは仕事を辞めてしまうことを防ぐことにもなります。そこでですね（1）の質問になります。長時間労働が難しい方のために、超短時間雇用を本町で取り入れる考えがあるかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。超短時間雇用とは、週20時間未満の雇用のことであり、働く能力はあるが、個々の状況などから、長時間の就労が難しい方に、多様な働き方を創出するものであり、企業にとっても、人手不足の解消や、業務効率化の改善などのメリットがあります。しかし、先進的に超短時間雇用の求職者と企業をマッチングしている自治体もありますが、課題も多いことから普及していないのが現状でございます。こうしたことから、町でも先進自治体の取り組み状況や国の動向を踏まえ、超短時間雇用について調査研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

先進的に超短時間雇用を取り入れている自治体はですね、神戸市、川崎市、品川区、渋谷区などかなり都市部の自治体が多いと思いますけれども、求職者を障害者に限らない仕事コンビニという企業が提案している方式があるんですけれども、こちらの方は岡山県の奈義町、北海道の東川町、鳥取県の南部町など、かなり人口規模が小さい自治体が入っておりますので、その辺りも参考にさせていただければと思っております。再質問になりますけれども、先ほど課長がおっしゃいました課題とは具体的にどのようなことをお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えをいたします。先進地自治体の事例によりますと、週40時間、12か月を通して働くことが日本の雇用として浸透していること、企業の障害者雇用では、週30時間以上かつ、障害者手帳を持つ個人が障害者雇用率にカウントされるため、超短時間雇用が採用されにくいなど、社会的課題があると考えられます。また、先進的に企業と求職者をマッチングする自治体であっても、実際には中間支援を行う公的団体や民間団体が、企業と求職者のマッチングを行っており、自治体はその団体の支援を行っているのが現状であります。

こうしたことから、社会全体で、超短時間雇用を促進するための仕組みを整えることが課題であると考えます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

中間支援を行う公的もしくは民間団体がどの自治体でも行っていることは事実であります。新たに作るということも考えられますけれども、町には既に様々な団体がありますので、どのような団体が良いかということも併せて調査研究いただければと思っております。では（2）の方の質問に移らせていただきます。超短時間雇用はですね就労先、求職者だけでな

く町民の理解も必要になってくると考えますけれども普及啓発について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えをいたします。超短時間雇用につきましては、多様な働き方を可能にし、地域全体の人材確保に大いに役立つと期待されております。この施策を効果的に導入するためには、町民がこの雇用形態を理解することで、企業と求職者双方が安心して利用できる環境が整い、地域社会全体で働き方の多様化を支える体制が構築されたいと考えます。

こうしたことから、施策が具体化した際には、普及啓発に努めてまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

超短時間雇用ですね仕事の内容としては、今まで1人の方が行っていた仕事を、単純な仕事ですとか任せられる仕事という形で切り分けて行っております。例えばですね、パン屋さんではパンの成形のみをお願いする、鰻屋では鰻を焼くことのみをお願いする、図書館では見られた本の整理のみをお願いするというような形になっております。富士川町内でもですね、農業が盛んですので農業の収穫のみをお願いするですとか、あと学校周りに落ち葉がひどく落ちているのでありましたら、落ち葉の掃き掃除をお願いするなどいろいろなことが考えられると思いますので、ぜひ普及啓発などもお願いしたいと思っております。ではですね、（3）の質問に移らせていただきます。今回ですねこの質問をするきっかけの一つが、ひきこもりの方の仕事の選択肢が非常に少ないということでした。地方の都市ではですね、ひきこもりの方は統計に表れない方も多くいると言われておりまして、地方では出かける場所も少なく、非常に難しい問題と言われております。雇用の選択肢が多くあれば、向いているやりたい仕事を選ぶことが、仕事に就けるようになるということはご本人やご家族に大きな喜びにもなりますし、社会にとっても就労人口が増えるということは、プラスになると思っております。（3）番の質問になります。ひきこもりなどの場合、就労前相談から就労後のフォローまで身近に超短時間雇用の支援するコーディネーターが必要と考えますが、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。引きこもりや障害のある方が就労に限らず、様々な相談ができ、支援する体制があることは必要と考えております。しかし、一つの町で支援体制をつくることや、相談支援専門員など専門職を雇用することは難しいため、町では平成28年度から、峡南圏域相談支援センターへ業務を委託を行い、就労に関する情報提供などを様々な支援を行っているところでございます。このセンターによって、引きこもりや障害

のある方へ、よりきめ細かなサービス提供や支援ができていると考えております。

こうしたことから、現段階では同センターの相談支援専門員がコーディネーターの役割を担っているものと考えております。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

もう既にできているということですので、もし超短時間雇用が実践したときはぜひ積極的にですね、引きこもりですとか、あと障害のある方なども雇用していただければと思っております。最後ですね（4）番の質問になります。ホームページについての質問なんですけれども、北杜市や南アルプス市の就労のホームページは就労のイベントを開催するということがなんですけれども、かなり情報があり自治体として活気があるような感じを受けます。あとですね、私が調べたところ宮崎県小林市のホームページには地元の企業情報が掲載されておりまして、求職者だけでなく移住希望者にも移住検討の具体像が浮かびやすいと言われております。（4）の質問になりますが、本町のホームページに超短時間雇用の地元企業情報などを掲載する取り組みができないか伺いたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町のホームページにおいては、一部の企業や商店だけを取り上げて掲載することは、公平性の観点から問題があると考えております。

こうしたことから、現在、企業の情報は掲載しておりませんが、就労支援を行っているハローワークや就労関連団体と連携し、町のホームページで地元企業の雇用情報を提供できる方策があるか検討してまいります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ホームページだけではなくってですね、ぜひ就労については、ハローワークや商工会などと連携して行っていただいて、少しでも良い情報があればみんなでシェアができれば良いのかなというふうに感じております。物価高騰などで少しでも働きたいと思う方は増えておりますし、また空前の人手不足と言われております。以前は働くことが難しくて諦めていたという選択をしていた方にも働きたいという意思がある方には少しでも機会を提供できるような社会になることを期待して私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告5番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を終わります。